

No 44

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

29年10月7日

午17,400.-

但し市政レポート「声と眼」第539号 4,600枚
上記の金額正に領収いたしました

收 入
印 紙

AI アイザワ印刷

代表會 澤山誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱者印

添付書類

声と眼 538号

備考

声と眼

久喜市議会議員
いのまた和雄

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

昨年的一般会計決算に問題あり

私は9月27日の市議会最終日、昨年度の一般会計決算認定に反対の討論を行いました。①年度途中で突然、学校給食の大規模センター化を打ち出して、自校調理方式の検討もせずに“センター化ありき”で強引に決めてしまった、②小中学校のエアコン設置工事で、予算措置もなしに追加工事を先行実施してしまったことは予算制度に違反しており認められません。



モリカケ疑惑の真相究明に反対って?

9月市議会に「森友学園・加計学園疑惑の真相究明を求める意見書」を提出しましたが、反対多数で否決されました。採決で、市民の政治を進める会3人と共産党4人が意見書案に賛成しましたが、新政(議長を除く14人)と公明党5人が反対しました。

本会議では新政の平沢議員が、『国家戦略特区は文科省の岩盤規制を崩すものだ』『文科省と内閣府との打ち合わせを記録した文章』は担当者のメモに過ぎない』『獣医学部の申請を永年繰り返してきた加計学園の新設は認められるべきだ』と獣医学部設置は正しいという主張を繰り返しました。また、『なぜ安倍首相の関与を疑うのか』などと“疑惑”そのものを否定する立場も明らかにしました。

森友・加計学園疑惑は、安倍首相自身や昭恵夫人、側近の政治家たちや官僚が、首相のお友だちの利益を代弁して国政をゆがめたという疑惑です。しかも権力を使って圧力をかけ、あるいは忖度して国政を私物化したのではないかと疑われています。当然、

9月定例議会・全議案と各会派の賛否

○賛成 ×反対

◎提案した会派 ■否決

市共公新
民産明政

16年度一般会計決算	×	×	○	○
16年度国民健康保険会計決算	○	×	○	○
16年度介護保険会計決算	○	×	○	○
16年度後期高齢者医療会計決算	○	○	○	○
16年度下水道事業会計決算	○	×	○	○
16年度集落排水事業会計決算	○	×	○	○
16年度土地区画整理事業会計決算	○	×	○	○
16年度土地取得特別会計決算	○	○	○	○
水道事業利益剰余金を積立金に積み立て	○	○	○	○
16年度水道事業会計決算	○	×	○	○
17年度一般会計補正予算	○	○	○	○
17年度国民健康保険会計補正予算	○	×	○	○
17年度介護保険会計補正予算	○	○	○	○
17年度後期高齢者医療会計補正予算	○	○	○	○
17年度集落排水事業会計補正予算	○	○	○	○
17年度土地区画整理事業会計補正予算	○	○	○	○
17年度水道事業会計補正予算	○	○	○	○
17年度下水道事業会計補正予算	○	○	○	○
個人情報保護条例・個人番号利用条例の改正	○	×	○	○
市民の森・緑の公園用地買収(7734m ² /8122万円)	○	○	○	○
市民の森・緑の公園用地買収(5065m ² /5271万円)	○	○	○	○
市道路線の廃止(所久喜・上早見、払い下げ)	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦(原莊子氏)	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦(鈴木実氏)	○	○	○	○

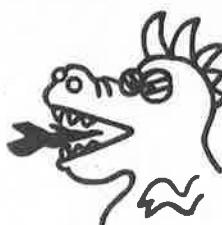
議員提出議案・政府への意見書

- 森友学園・加計学園疑惑の真相究明を求める ○ ○ × ×
- オスプレイの飛行の中止等を求める ○ ○ × ×
- 慎重な憲法論議を求める ○ ○ × ×

安倍首相がその疑惑に対して説明責任を負っています。一連の文科省の文書や前川氏の証言等々から疑惑が存在することはだれもが認めるからこそ、安倍首相自身も『ていねいに説明する』と言わざるをえなかったのではないかでしょうか。

この意見書は、国家戦略特区や規制緩和、獣医学部新設に賛成か反対かには関係ありません。仮に目的が正しくても、政治家がお友だちの利益を優先させてはいけません。まわりの側近政治家や官僚が首相のご意向を忖度して圧力をかけてはいけません。

疑惑自体を否定する平沢議員ら新政や公明党の議員たち、あまりに市民感覚とかけ離れています。国政で安倍政権と党なので、“疑惑”が見えなくなっているのか、あるいはあえて見ないようにしているのでしょうか。



★市民の政治を進める会は、猪股・川辺・田中の3人。新政(15人)は政府に対する意見書3議案にすべて反対したのだが、すでに全員、自民党に一体化してしまっているのか。★

9月定例市議会

いのまた市議の一般質問

2

学校給食食器は強化磁器で統一を

市では大規模学校給食センターを建設するのに合わせて、久喜地区で使っている強化磁器食器を廃棄してプラスチック（PEN樹脂）に統一する方針です。2月に開かれた学校給食審議会には「PEN樹脂なら20年間のコストは2億6000万円、強化磁器だと4億5000万円」という比較表を提出し、審議会では多くの委員が『強化磁器の方がいいと思うが、このコスト比較を見るとPEN樹脂でも仕方がない』という意見でPEN樹脂に決められてしまいました。

しかし実際に、久喜地区で使っている強化磁器と他の地区のプラスチック食器の過去の更新枚数を比較してみたところ、このコスト計算はまったく間違っていたこと



が明らかになりました。プラスチック食器は洗浄を繰り返すと細かい傷が付くので、一定の時期に大量に買い換えるなければなりません。それに対して強化磁器なら破損した分を買い足すだけでいいので20年間のコストは2億数千万円ですみます。結局、更新費用はほとんど変わらないか、かえって強化磁器の方が低い可能性があります。審議会に出した数字は、強化磁器も一定の時期にいっせいに買い換えるというありえない想定で、ことさらに強化磁器食器のコストを高く見せかけた作為的な計算です。

教育委員会は、強化磁器は重いので調理員の作業の負担が大きいという理屈も言い出しました。これでは子どもファーストとは言えません。「食育」の観点からも強化磁器の食器を選定するべきです。

久喜市がイクボス宣言、今後の課題は

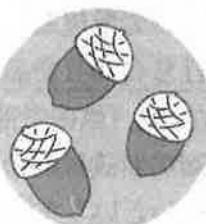
私は2月市議会の一般質問で、久喜市役所で「イクボス宣言」を行うよう提案しました。これを受けて9月22日、市長・副市長・教育長と課長以上の管理職100人の研修を実施して「イクボス宣言書」に署名しました。これは“ワークライフバランス”を見直して、個人の生活、育児や介護などを充実していく取り組みで、民間企業や全国自治体にも広がっています。①育児・介護等の支援制度を理解し、職員の制度活用を支援する、②管理職自らも仕事と私生活の調和を実践するというものです。

また形式的に宣言するだけでなく、市役所全体で実践に移していくことに意味があります。久喜市役所では昨年度、時間外勤務が最長の職員は年間966時間でした。厚労省は月80時間で過労死ラインとしています。このような時間外勤務を減らしていくこと、また男性職員の育児休業取得の促進や女性の管理職登用も課題です。

市役所行政組織の分庁舎化が進む

7年前の合併の際には、市民の利便のためにおもな行政機能を市役所本庁舎にまとめて、各地区に総合支所を設置しました。その後、建設部が1km以上離れた「第2庁舎」へ、上下水道部が鷺宮支所へ、教育委員会は菖蒲支所に移転し、1月からは理科大跡地へ移ります。4月には環境経済部も菖蒲支所に移転させる計画が発表されました。本庁舎の行政機能は5か所に分かれることになって、当初の「本庁舎-総合支所方式」から、なじ崩し的に「分庁舎方式」に変えられてきています。

理科大跡地に生涯学習センター・子育て支援センターと教育委員会をいっしょに置くのは効率的といえます。しかし利便性からは、他の行政機能はあまり分散させず、できるだけまとめた方がいいのではないでしょうか。



土曜保育の届け出は柔軟に対応すべき

市の保育園で土曜保育を希望する保護者に対して、今年から毎月の「シフト表」の提出を求める通知が配布されました。会社によっては出せない職場もあり、保護者に土曜保育ができるだけ利用させないようにさせるプレッシャーにもなりかねません。

保護者は入園申請の際にすでに勤務証明書を提出していて、土曜日の勤務や時間も記入されています。

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

★安倍政治を終わらせるために、社民党と立憲民主党を応援したい。自公政権の補完勢力として連立も視野に入れる小池私党・希望の党にはまったく期待できない。

No 45

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費

領 収 書 貼 付

納入通知書兼領収書

No 087318

納 入 者

住所(所在地) 市民の政治を進める会

氏名(名 称) 猪股 和雄 様

平成 29 年度 一般 会計

款	項	目	節	細節	細々節
19	05	03	04	02	08
金額				¥ 400	円

内容 情報公開コピー代 10円×40面

納 期 限 平成 29 年 11 月 6 日

上記のとおり納めてください。

平成 29 年 10 月 11 日

久喜市長



上記のとおり領収しました。

平成 29 年 10 月 11 日

添付書類

久喜市出納員 齊藤 英行



久喜市現金取扱員 倉田 歩



久喜市(納入者保管)

公文書。写1への交付に要る費用

支給金額セシテ計上ケロホーバル猪股和雄

備考

No 46

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民政治進歩会様 2017年10月15日

★ 800-

但し23回原発問題を考へる会益代
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

ヨクヨ ウケ-1048

原発問題を考へる会

荒川 勝

添付書類

23回原発問題を考へる会
開催予定

備考

第23回原発問題を考える埼玉の会

東海とフクイチからまなぶ

お話：村上 達也さん（元東海村村長）

茨城県那珂郡石神村（現東海村）生まれ。1966年一橋大学社会学部を卒業。97年に東海村村長に就任。99年の東海村JCO臨界事故では、国や県の対応を待たず、人命第一として村民の避難を行った。その後「原子力に依存した村が発達できる時代は終わった」として、二度の村長選で新規の原子力発電所建設に慎重姿勢を示し、原発推進派などからの批判を受けたが、辛勝。2013年9月に任期満了に伴う選挙に立候補せず、引退。16年安保関連法の廃止、立憲主義の回復を求める茨城県市民連合共同代表。（Wikipediaより抜粋）



“原発問題と一緒に考えてみませんか？”

日時：2017年10月15日（日）13：30～16：30
会場：さいたま市下落合コミュニティセンター3階 多目的ルーム
JR京浜東北線「与野」駅西口から徒歩3分
コミセンに駐車場はございません
参加費：800円（資料代、会場費等）

主催：原発問題を考える埼玉の会
連絡先：さいたま市浦和区上木崎2-2-12 荒畠方
TEL&FAX 048-833-0919
携帯電話：090-3008-1507（荒畠）

調査研究費	<input type="radio"/>	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2017年10月15日

会派名 市民の政治を進める会
代表者 猪股和雄
経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的 第23回原発問題を考える埼玉の会
「東海とフクイチからまなぶ」
会場／さいたま市下落合コミュニティセンター3階多目的ホール
(与野駅徒歩3分)

記

添付書類

No.46に同じ

備考

資料購入登 48

amazon.co.jp

注文番号249-8575496-2064623の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2017年10月16日

市民の政治を進める会様

注文日: 2017年10月14日

Amazon.co.jp 注文番号: 249-8575496-2064623

ご請求額: ¥ 799

2017年10月15日に発送済み

注文商品

1 点 資本主義の終焉と歴史の危機(集英社新書), 水野 和夫
 販売: Amazon Japan G.K.

価格

¥ 799

コンディション: 新品

お届け先住所:

市民の政治を進める会・猪股和雄
 346-0011
 埼玉県 久喜市青毛
 1-4-10

商品の小計: ¥ 799

配送料・手数料: ¥ 350

注文合計: ¥ 1,149

割引: -¥ 350

配送方法:

通常配送

この配送分のご請求額: ¥ 799

支払い情報

支払い方法:

MasterCard | カード番号の一部: 4009

商品の小計: ¥ 799

配送料・手数料: ¥ 350

請求先住所:

猪股和雄
 346-0011
 埼玉県 久喜市青毛
 1-4-10

注文合計: ¥ 1,149

割引: -¥ 350

ご請求額: ¥ 799

クレジットカードへの請求

MasterCard(下4けたが4009): 2017年10月15日: ¥ 799

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2017, Amazon.com, Inc. and its affiliates

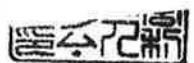
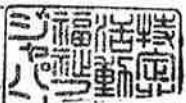
調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

平成 29 年 10 月 22 日

領 収 書市民の政治活動会(福祉様)¥ 4,000-

但 全国フォーラム参加費として

東京都渋谷区代々木 4-30-3
NPO 法人福祉フォーラム・ジャパン

添付書類

開催要旨
参加申込書

備考

地域で支える 生・老・病・死

参加受付開始
定員130名

*定員になり次第締切

あらためて「地域」から、暮らしと人生を問いかける時代を迎えた。医療も介護も保育も障害者福祉も、地域を基軸に組み直す作業が始まりつつある。来春の診療報酬と介護報酬の同時改定も、この視点が最大のポイントになる。

行政と現場、異なる職種と様々な利用者らが、出生から看取りまで、率直に意見を交わす場と時間を設けます。

ぜひ、ご参加ください。

シンポジウム1 時間 9:40～11:40

ホンネで語ろう「地域で支える病と生活」
参加者全員で大討論会1

太田 秀樹 氏 (全国在宅療養支援診療所連絡会 事務局長 / アスマス理事長)
迫井 正深 氏 (厚生労働省 保健局 医療課長)
座長 新田 國夫 氏 (医療法人社団 つくし会 新田クリニック 理事長 / 当会・副会長)

シンポジウム2 時間 12:30～14:30

ホンネで語ろう「地域で支える介護と生活」
参加者全員で大討論会2

秋山 正子 氏 (東京都・新宿区「暮らしの保健室」代表)
蒲原 基道 氏 (厚生労働省 事務次官 前・老人保健局長)
座長 山路 慧夫 氏 (白梅学園大学 小平学・まちづくり研究所長 / 当会・副会長)

分科会

時間 14:45～16:45

3つの部屋に分かれて分科会を行います（出入り自由）

1. 地域で産み育てる ~自然なお産~

矢島 麻子 氏 (矢島助産院院長)
菅川 恵美 氏 (東京大学大学院 医学系研究科 母性看護学・助産学分野 助教)
コーディネーター 三砂 ちづる 氏 (津田塾大学 教授)

2. 認知症の人を地域でどう支える?

~本人・家族の意思決定支援~

石川 治江 氏 (NPO法人ケア・センター やわらぎ 代表理事)
糸岡 真子 氏 (東京大学大学院 医学系研究科 客員研究員)
コーディネーター 稲田 秀樹 氏 (株式会社さくらコミュニティーケアサービス 代表取締役)

3. 地域福祉の国・デンマークの高齢者ケア ~「世界一幸せな国」から学ぶこと~

若山 晃 氏 (NPO法人 ゆうらいふ ナースステーション 理学療法士)
戸田 路子 氏 (アビリティーズ・ケアネット株式会社 執行役員 管理企画部担当部長)
コーディネーター 伊東 弘泰 氏 (日本アビリティーズ協会 会長 / 当会・副会長)

■日 時

2017年10月22日(日)
9:30～16:45 (受付 9:00～)

■会 場

新宿パークタワー 23階
エーサイ株式会社・コミュニケーションオフィス
(京王新線「初台駅」より徒歩6分、JR「新宿駅」より徒歩12分)

■参加費

福祉フォーラム・ジャパン会員… 2,000円
一般… 4,000円

地域での多職種連携により、
良質で効果的な地域福祉・医療の発展をめざす

福祉フォーラム・ジャパン

会員募集中!! 当日入金の方は入金無料

(入会金 2,000円・年会費 3,000円)

■お申込先／下記 URL でお申込みください。

<http://www.ff-japan.org/>

2017/8/20 由△4 (紅)

送信先 (E-mail) ffjinfo@ff-japan.org / (FAX) 03-5388-7210

NPO 法人 福祉フォーラム・ジャパン事務局 行

10/22 (日) 全国フォーラム 参加申込書

会員No.		<input type="checkbox"/> 入会希望
フリガナ	イイニタ カズオ	
お名前	猪股 和雄	

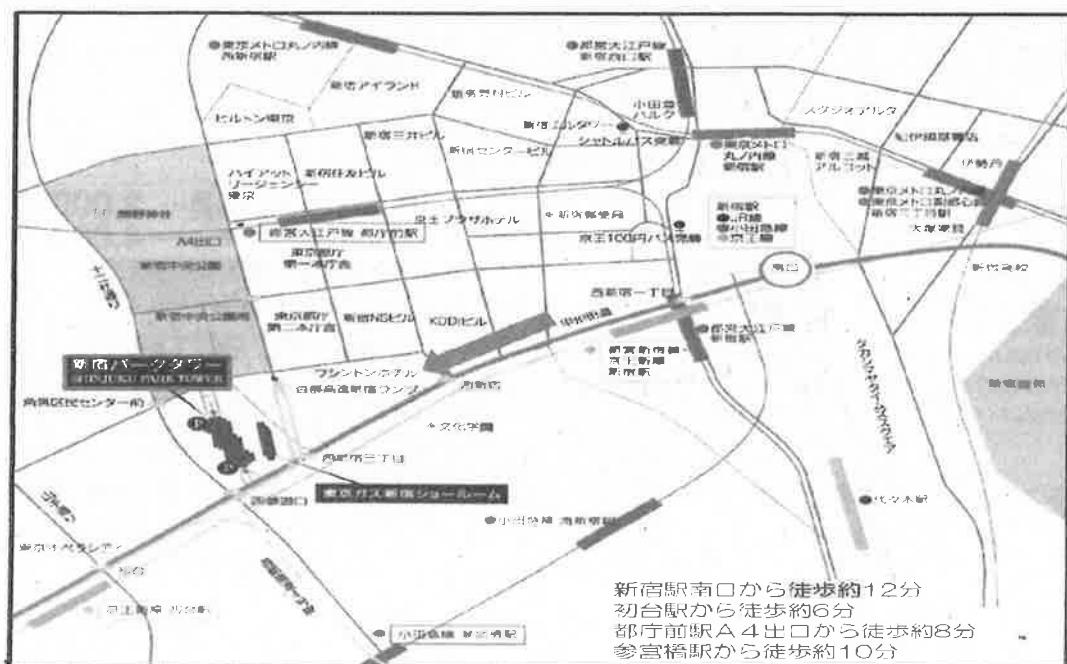
所属	久喜市議会議員	役職
住所	〒346-0011 久喜市 青毛 1-4-10	
	TEL: 090-3547-1240 FAX: 0480-23-2471	
E-mail	tomoni@kjd.biglobe.ne.jp	

お申込期限 10月13日(金) ※ただし定員になり次第締め切りとさせていただきます。
ご参加いただけない場合に限り事務局よりご連絡いたします。

■会場案内

エーザイ株式会社・コミュニケーションオフィス大會議室

東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー23階



- JR新宿駅南口から徒歩12分
 - 京王新線 初台駅から徒歩6分
 - 都営大江戸線 都庁前駅から徒歩8分

調査研究費	<input type="radio"/>	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2017年10月22日

会派名 市民の政治を進める会

代表者 猪股和雄

経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的 全国フォーラム2017
「地域で支える生・老・病・死」
会場／エーザイ株式会社・コミュニケーションオフィス
(新宿駅徒歩12分)

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2017年10月22日	久喜	新宿	JR		<input type="radio"/>	840	1	840
2017年10月22日	新宿	久喜	JR		<input type="radio"/>	840	1	840
合計								1680

添付書類

開催要項 No.49と同じ

備考

調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

地方×国 政策研究会

領 収 証

市民・政治団体の会 様

2,000 円

但し 政策研究会参加費として

2017年10月23日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり

〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビル 2F

TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

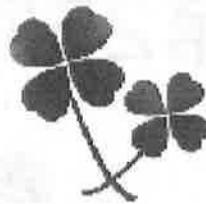
添付書類

用意
参考申込書

備考

知識は活力の泉です！

～地方自治体議員・市民のための政策研究会～



第25回 地方×国 政策研究会

2017年10月23日(月)

10時～16時30分 受付 9時30分開始

場所：参議院議員会館 B107会議室

東京・地下鉄永田町・国会議員会館前徒歩5分

9時30分～10時と12時30分～13時に会館入り口にて
スタッフが通行証を配布します。他の時間帯は
090-4030-1219 井奥までお問い合わせください。
(事前予約のお申し込みは裏面をご参照ください)

激動の衆議院議員選挙がはじまります。

その投開票開けの10月23日に3つのテーマで研究会を開催します。

●テーマ1 自転車と街づくり－自転車活用推進法と推進計画

環境負荷の低減などを目的にした自転車活用をうたった推進法が今年より施行されました。
具体的な自治体での実践を聞きます。

●テーマ2 最終処分場を含めた日本のエネルギー計画

「トイレなきマンション」と例えられた原子力発電所の最終処分場の候補地が全国900自治体となり得る
という発表がされました。専門家、官庁に聞きます。

●テーマ3 自治体議員選挙におけるビラ解禁

2017年6月公職選挙法が改正され、都道府県や市、特別区の議會議員選挙で選挙運動用のビラ配布が
解禁されることとなりました(2019年3月施行)。今回の改正のポイントについて担当職員に聞きます。

テーマ1 自転車と街づくり－自転車活用推進法と推進計画＊10時スタート 開会挨拶

10:10～10:30 国土交通省職員 自転車活用推進本部

10:30～10:50 質疑応答（終了後10分休憩、その間で職員との名刺交換などを行う）

11:00～11:40 問題点と今後の課題 講師：小林 成基さん (NPO法人 自転車活用推進研究会)

11:40～12:00 質疑応答 *昼食休憩12時00分から13時00分まで (建物内に食堂・コンビニ有)

テーマ2 最終処分場を含めた日本のエネルギー計画 経済産業省 資源エネルギー庁総合政策課

13:00～13:20 1) 日本の長期エネルギー計画 (国の職員による説明)

13:20～13:40 2) 核の最終処分場の選定 (国の職員による説明) その後 25分間 質疑応答

14:15～14:55 講師：伴 英幸さん (NPO法人 原子力資料情報室)

14:55～15:20 質疑応答・意見交換

テーマ3 自治体議員選挙におけるビラ解禁

15:30～15:55 総務省職員による説明

15:55～16:20 質疑応答 閉会の挨拶 (16:30 終了) *時間帯、順序などについては変更の可能性があります。

第25回 地方×国 政策研究会

参加 申込み用紙

2017年10月23日(月)開催の政策研究会への参加を希望します。

以下の事項にご記入いただき、FAXもしくはメールでお申し込みください。

お名前	猪股 和乃	
所属	久喜市議会	
住所	久喜市青毛(一丁目)	
携帯電話	(080-3547-1240)	
連絡先(両方記入)	FAX	(086-23-2471)
	E-mail	(tomoni@kj.d.biglobe.ne.jp)
参加費(当日払い)	会員議員	2,000円
	非会員議員	4,000円
	会員市民	無料 / 非会員市民 500円



FAX 086-244-7724

メール jichitaigiinjouhou@gmail.com



主催・お問い合わせ 自治体議員政策情報センター・虹とみどり

〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田2F

TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

当日参加も歓迎しますが、資料や通行証の関係上、事前お申し込みをお願いします。

定員に達した場合はお断りすることになります。

	調査研究費	<input type="radio"/>	研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2017年10月23日

会派名 市民の政治を進める会
 代表者 猪股和雄
 経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的 第25回地方×国政策研究会

会場:参議院議員会館 B107

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2017年10月23日	久喜	永田町	東武鉄道・東京メトロ	<input type="radio"/>		823	1	823
2017年10月23日	永田町	久喜	東武鉄道・東京メトロ	<input type="radio"/>		823	1	823
合計								1646

添付書類

開催要綱 No.51と同じ

備考

No

53

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 田中勝 様

No 000207

2017年10月23日

¥ 209574-

上記の金額正に領収いたしました
但し消費税を含む

株式会社 中村印刷

〒346-0111

埼玉県久喜市菖蒲町上大崎539-7

TEL: 0480-85-7200

FAX: 0480-85-4155



200円

領 收 内 訳	売 上 代 金	税 額	円

「市民の政治を進める会 田中勝の議会報告書 99号 4,880部 E741代」

添付書類

田中勝の議会報告書 99号

備考



平成29年9月久喜市議会定例会 会期9月4日~9月27日(24日間)

田中勝の議会報告書

平成3年創刊

第99号

定例会毎に年4回発行

ホームページ
<http://m-tanaka4844.jimdo.com/>

平成29年9月議会
久喜市議会 第14号
市民の政治を進める会
企画・編集 田中 勝
平成29年10月15日発行

保存版

1 農的資源である柏間赤堀の管理体制について

表題の取組は、今回で4回目です。問題点が複雑多様で難しい為これまでの質疑の概要をお示して伺います。最初の質問は、合併前の平成20年9月議会です。

主な内容は、下記に示した事業内容を精査した上で「管理運営が適正か」について伺いました。

2回目は、平成26年11月議会です。新市に引継がれることを評価と感謝を申し上げて「今後のスケジュールと方策」について伺いました。

3回目は、今年の2月議会です。ここでは「作業上の困難と進捗具合」について伺いました。そして今回です。



過酷極まる赤堀のもがり



< 1回目の質疑に際して調査した事業内容と過去3回の質疑の要点 >

調査その1 柏間赤堀水利組合の概要

- ◆ 名称 柏間赤堀悪水路普通水利組合
- ◆ 組合員 796名 (笠原300名・柏間456名・小林40名)
- ◆ 受益面積 453町歩
- ◆ 管理費 (反当り) 笠原640円 小林・柏間520円
- ◆ 地権者と筆数 地権者100名 筆数300筆 森の部分 地権者9名 筆数12筆
- ◆ 沿革 笠原村・柏間村・小林村の長が協議し、改修に向けて水利組合を設立。(昭和7年10月着工)

調査その2 水資源の維持管理運営

- [国の管轄] 一貫的な施工・管理
- [独立行政法人法に基づく水資源機構の管轄] 産業の発展、及び人口の集中する主要1級水系(首都圏では利根川・荒川、他7水系)と水資源機構管理ダム・堰・用水路・湖沼水位調節施設(琵琶湖・霞ヶ浦関連の利水事業)
- [土地改良法に基づく管理団体の管轄] 見沼土地改良区や元荒川土地改良区等
- [地域住民で維持管理する任意団体] 柏間赤堀悪水路普通水利組合、他



< 過去3回の質疑で特筆すべき回答 >

1回目 (平成20年) 問 管理運営は適正か?

答 藻刈や浚渫等、管理業務等を行っており、予算・決算も総会に諮り、会計も監査を受ける等、健全な運営を行っている。この為、指揮監督を行う状況はない。

2回目 (平成26年) 問 今後のスケジュールと方策について

3回目 (平成29年) {質問事項} 作業上の①困難と②進捗具合について

問 解決に当たり、何が原因で困難にさせている。

答① 同組合が率先して処理する必要がある。だが、一部の組合員だけが問題を認識しているだけで組合全体としての問題意識の欠如が、解決を遅らせている要因の一つと考える。

答② (進捗具合) <その後の調査結果>

筆数312筆 内、個人269筆 所有者133人

上記の内 87筆 所有者 41人 (30.8%) 所在確認

残り182筆 所有者 92人 (69.2%) 死亡、住所不在

他、寺社・営利法人8筆 権利者不明10筆 国・市の所有25筆 (合計312筆)

赤堀について沢山のご意見が寄せられました。

その1つ このままでは、100年経っても変わらない!!

会計報告はない 総会も通知されない。
果たして これで良いのだろうか？

(1) 2月議会の赤堀の取組については、沢山のご意見が寄せられました。内容は「積極的な取組みは評価するが、結果を出さなければ意味がない。肝心なことが分っていない。これでは100年経つても変わらない。みんなが困っていることを解決するのが議員の役目、確りされたい」等々、厳しい意見が寄せられました。

その多くは小林地区の方からです。で、私もいました。「会計報告がある筈、なぜ？ 総会で意見を言わない」と。答は「会計報告は無い、総会も通知されない」であります。そして、すぐ結果を出せる意見も頂きました。「7月30日に予定されている藻刈を見て頂きたい」の、要請です。開始は朝の5時、それに合わせて現場に到着、その実態を覗いていた事柄がはつきり見えて参りました。

確り予算が組まれている？

答 これは任意組合だ。市は、組合から今回の質問に当たっても資料提供を求めて総会資料を頂いた訳だが、確り予算が組まれて支出もされている内容であるので、支出について市からとやかく言うべきではない。

問イ 不参加の世帯には、負荷金が課せられるという。しかも、80才を越えた独り住まいの高齢者に対しても、である。また、このような制度を嫌い、町内会に加入しない方には「回覧板を廻さない」と聞く。

この前近代的なシステムをどのようにお考えか。

答 この問題については、組合にこのような意見があることを説明するが、地域の問題だ。各行政区の話し合いにより解決が図られるべきである。

問ウ 地区別区割り表については、小林地区の協力により得たものだ。(資料その2をご参照)同様な区割り表を柏間地区・笠原地区についてお示し願う。

答 組合へ確認したところ、5地区に分かれ、区割りは笠原地区が9区割り、小林地区が6区割り、上柏間地区が6区割り、下柏間地区が4区割り、柴山枝郷地区が1区割りの合計26区割りと伺っている。

管理体制が整っていれば、
行政の要請に対応できる筈



※ 別冊の資料その2をご参照

再問 地図を出されたが、私は提出した資料その2(平成29年度地区別区割り表)のことを言っている。小林地区が出された人数のことだ。

答 組合からの情報はここまでで、どのような形で人数がされているか把握していない。

問エ 森下浄水場から赤堀に排水されている。

地元では、「対価が組合に支払われている様だ」と言う。

確認すると「面積を基準に反当り520円、(16反4畝23歩)年間の支払額は8,568円」との回答だ。しかし、その支払い義務が生じるのは、赤堀を活用して耕作する営農者が、管理費として納める基準額である。

何をもって、このような待遇となつたのか。

「任意組合だから分からぬ」になるのか？

答（平井上下水道部長）井戸水をろ過する機械の内部洗浄後の放流水で、朝夕2回行っている。

森下浄水場は昭和49年度に完成し、放流水の負担金として支払っている。

また、当組合では、事業所等の排水に対する負担額の設定がなかった為、組合員が支払っている基準額を準用し、浄水場の敷地面積に対し反当たり単価を乗じることになった。

問才 土手の一部に草の生え具合が不自然な箇所が見られる。地元では「除草剤を使っている」と言われる。使用の有無については、専門家なら誰でも分かる。大変危険な行為だ。

担当部局は、これを承知しているのか。

答（宮内環境経済部長）

除草剤の使用状況は把握していない。



(2) 安全対策について

問ア 休憩中の雑談で「親と代わってから18年^{あいだ}間に川に3回落ちた」と若い方のお話から、体験談が口々に語られていた。

伺うと誰もが2度や3度経験されている様だ。また、「除草機で怪我をした」等というお話をされていた。

土手の傾斜と雑草の繁茂状況から分る。

この危険な作業について、どのようにお考えか。

答（宮内環境経済部長）赤堀の土手は傾斜が急で、除草作業は危険を伴うと認識している。

この為、事故なく安全に作業して頂くよう組合へお願いする。

問イ 二十歳のころから携わり、現場を知り尽くした70^{つぶや}過ぎた方が呟くように言った。「土手の傾斜が水面付近から直角にえぐれ、土手から除草出来ない。この為、水辺付近の草は残される。これは最近の表れで、集中豪雨の影響かな」と…この状況は、この先注視を要する。(写真下)これをどのように捉えるか。

答 梶間赤堀は、昭和7年の竣工から85年経過していることから、長年の浸食により土手が変化していると考える。今後、その組合へ定期的に確認するようお願いして参る。



(3) 行政の管理監督と指導及び支援の必要性について

以上の質問は地元の方々のご意見を纏めたものです。これにより、「適正な管理運営が行われていない」ことが、お分かり頂けたものと思います。

これを、9年前に指摘しております。

その回答は、「適正である」で、あります。

これを受け、次のように指摘しました。

「適正でないから、問題点が提出されるのではないのか？」…

そして、こうも記されている。総合調整を図る為、指揮監督するとは、これら公共的団体等の相互間の総合調整を図る為ばかりでなく、これら公共的団体等の産業・経済・文化・社会の各班にわたる事業活動をして、当該普通公共団体等の行政との間に、「適切な調和と協力を保たせる為にも、公共的団体を指揮監督することが出来るものと解される」と示されている。

で、こう質した。「重大な問題が解決されないのは、官と民の適切な調和がないからではないか？」…

回答は、赤堀水利組合は、地方自治法の公共的団体に該当する任意団体だが基本的には「自立権」がある。行使の前提としては、一般的には「公共の福祉に明らかに反する場合」と解釈されている。県内の市町村では、これに基づいていて行使実績はないと認識している。また、「指揮監督権を行使するには、議会の議決を得て指揮監督権が生じることになる」とのお答えです。

問ア 回答に「自立権」と「公共の福祉に明らかに反する場合」とある。適切な管理運営が出来ない団体に「自立権」を主張する資格はない。

また、当組合は、組合員に総会開催の連絡や会計報告もされないこと等、大勢の方々が困っている事を勘案すると「公共の福祉に明らかに反している」斯様なことから、赤堀水利組合の管理運営について、改めて見つめ直し、行政による管理監督と指導を行うべきである。如何お考えか。

答 平成29年度の赤堀水利組合の総会資料を確認したところ、予算、決算を調整し、組合費により浚渫や藻刈りなどの維持管理を実施するなどの運営を行っていた。

適切であれば問題は起きない
また、起きる筈がない！

問 上位（長老）の強引な指導に従わなければ弾かれる、非民主的で不合理な運営。即ち、村社会制度の下、戦前から^{はじ}宮々と85年に亘り管理運営されて来た。だが、非難するばかりに当たらない。^{ひと}皆で力を合わせ、生きて行く村社会システムは「^{みんな}糧と文化を守り、愛も情も絆も齊^{じょう}される」と思っている。

但し、個々それぞれの意思を尊重し、民主的な運営がなされてのことだ。

これを無視した赤堀水利組合の運営の在り方は、早急に是正されなければならない。いずれにしても、強引な手法で運営を続けて来たからこそ、農的資源である柏間赤堀が存在する。

▼一方、国は、平成26年4月に「農業の有する多面的機能の發揮の促進に関する法律」を施行し、のり面の草刈り、水路の泥上げ等を行う農地維持支払と水路や農道の長寿化等を行う資源向上支払で構成した日本型支払制度を創設した。

赤堀水利組合の維持管理事業は、当該法の双方（農地維持と資源向上）に該当する。

この制度を活用して財源を確保し、組合費と合わせて運用することにより、現在行われている一級河川の機械による除草作業と同様の対応が可能と考える。いずれにしても、一級河川に等しい当該河川を市民が管理することは限界だ。

この実現性について所見を賜る。

今までは限界だ。
農業の有する多面的機能の發揮の促進に関する法律を活用せよ！

答 農地維持支払い交付金と資源向上支払い交付で構成されている日本型支払い直接制度の一つである多面的機能支払交付金の活用については、活動範囲や事業計画等について、埼玉県と協議しながら交付金活用の可能性を確認する必要があるが、実現性はあるものと考えている。

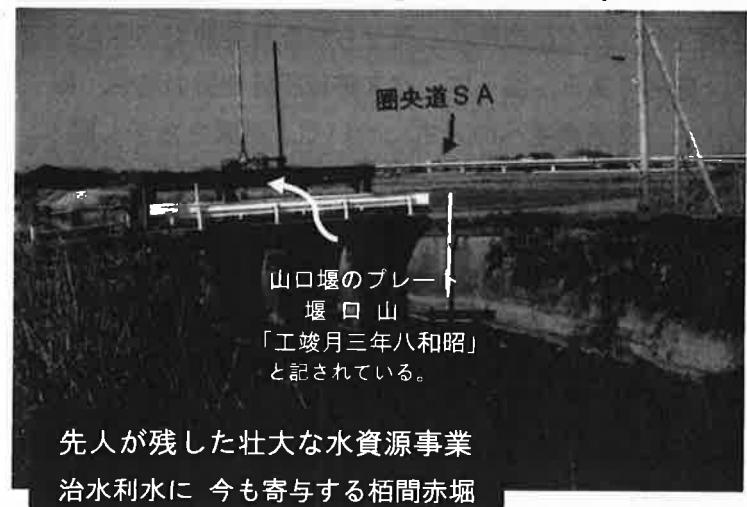
再質問 この項の一一番のテーマ。アトイについて伺う。任意組合というお話があったが、河川が個人の財産でも川を田畠にすることはできない。また、任意組合でも、何であっても赤堀は天下の財産だ。則ち行政が管理すべき国の財産である。難しい、難しいでは前に進むことが出来ない。どうか国や県にご相談頂き、この難しい問題を私達の世代で解決して頂きたい。

市の見解 先ずは「自分達の事として解決策を良く話し合って頂きたい」アドバイスがあれば一緒に調整する。

答 質問者のお話の通り、個人所有の土地の中に出来ている状況で、それが過去に改修事業等が持ち上がった時にネックになり、先に進まなかったことも伺っている。

先ずは、組合がある訳だ。「自分達の事として解決策をよく話し合って頂きたい」それに際して、アドバイスがあれば一緒に調整させて頂きたいと思っている。

県等にもこういった問題をどのような形で解決できるか、市も模索するが、あくまでも市の用地でないところに皆さんで作った水路。ということを踏まえ「自分の事として、組合の方々 地権者の方々 一度考えて頂きたい」と思っている。



問ウ 参考まで伺う。前回お答え頂いた「死亡、住所不在とされる未確認所有者の92人と182筆」について、解明される見通しがあるのか。

答 組合が率先して処理する問題であると考えるが、関係権利者が多岐にわたり調査に時間を要すると考えている。

(朗読) して質問とします。
以下、原文をありのままに紹介

2 バス停 待合所の整備
先般、投書を頂きました。
小職は基本、無記名の投稿等は取扱わない事にしております。
ですが、住民の意思を素直に表現され、しかも、私達に取つては、重要事案であることから、特別に取組む事と致しました。



菖蒲に住んでいる大人の私たちの多くは、駅まで行くために車を使っています。しかしながら、運転免許のない子供達やお年寄りは、バスしかその手段がありません。特に高校生は、雨の日も風の日も、ほぼ毎日バスを使っています。モラージュ前のように屋根付きバス停はまれで、多くは停留所名と時刻表の付いた表示物があるだけです。雨の時は傘をさしてバスを待っていますが、厳しい降りの時は、ズボンや靴下がびしょ濡れになります。

菖蒲は久喜と合併して、道など全然良くならないどころか、ひどい仕打ちを受けているように感じます。久喜駅や東鷺宮駅などのバリアフリー工事には何億円も使っているけれど、バスしか移動手段のない菖蒲のためには何もしてもらっていないと思います。本当にみじめです。せめて、桶川駅と久喜駅に向かう際に待つことになる側だけでも、屋根と側面がある待合所を作つて欲しいです。

小林や栢間に住んでいる高校生は本当にかわいそうです。野々宮や下の寺のバス停では、傘をさしながら、中々到着しないバスを待つ光景を目にする。

久喜駅や東鷺宮駅を良くするために多くの税金が使われていますが、小林や栢間の人は全く利用しない駅です。このことだけで言えば、税金を払っていても何ら恩恵がありません。

合併して、みじめな思いをしている菖蒲に住む人間のせめてもの願いです。待合所を整備してほしいです。片側全部のバス停を整備しても、何億円もかかるないと思います。

あと、自転車で駅まで行く高校生も目にしますが、県道でも歩道がなく危険な思いをしながら、自転車をこいで駅に向かおうとしている高校生はどんな思いでいるのかと思うと、とても不憫で仕方ありません。旧久喜市側では歩道が整備されているのに、旧菖蒲町側は一向に良くなりません。

こうしている間にも未来ある子供達が事故に巻き込まれやしないかと思うと心配で仕方がありません。

問 と、云う。市民から寄せられた現実的で切実なご意見である。従つて、バス停留所待合所の整備、即ち、交通弱者への対応について、見解をお示し願う。

答 (酒巻総務部長) バス停に上屋を設置することは、夏季の日差しや突然の雨などを防ぎ、利用者がバスを快適に待つことができるようになる等、利便性の向上が図れるものと考えている。

一方で、上屋は歩道などに設置することから、設置に当たり近隣のご理解を初め、設置場所等に

先ずは、バス事業者へ働き掛ける

問題がないことや、道路管理者、所轄警察署長の許可が必要になる。

また、一般的には、設置に係る費用はバス事業者が負担することから、バス利用者の状況や費用対効果等、上屋設置に伴う課題について「先ずは、バス事業者に検討して頂くもの」と考えている。このようなことから、本市としては上屋の設置について検討頂くようバス事業者へ働きかけて参りたい。

の事業費の内、2,405万2千円（約64%）の繰越額です。

内容は、3,739万1千円

の事業費の内、2,405万2千円（約64%）の繰越額です。

釣堀については、様々な議論を経て、平成27年度をもつて閉鎖、28年度予算で解体費用等が承認され、工事が進められました。

しかし、年度内に完了出来ない為、専決処分され、繰越明許費について、6月議会で報告されました。

問（1）6月議会の中頃、工事終了の兆しが見られたので、担当課に「工事は終わったのか？」と聞くと「残っている」とのことだ。ここで伺う。当初の工事計画の内容と残り分をお示し願う。

答（宮内環境経済部長）今までの完了工事は、大池、西池の管理棟や浮き桟橋等の撤去工事、大池の樹木伐採業務、フェンスの修繕工事、看板設置工事である。今後の工事は、緑地復旧工事及び縁石設置工事である。

桟橋の棒、費用が掛かるから撤去しない？
では、ずっと、永久にあのままか トホホ

問（2）残り分について「桟橋を留める棒の事か」と聞くと「それは予算不足の為、残された」とのお答だ。では、棒の撤去は予算に組込まれなかつたのか、或は途中で足りなくなつたのか。

答 クレーン付きの台船が必要になり、多額の費用が掛かる為、協議の結果、撤去を行わないこととし、予算を組み込まなかった。

4 理科大跡地の開発に伴う環境及び近隣に与える影響について

東京理科大の全面撤退が表明された以降、跡地の活用を巡り活発に議論が交わされてきました。小職は、当事案について、28年6月と、9月議会の一般質問で取組み、ことごとく反対の意思を表明して参りました。

一方、昨年の8月18日に行われた全員協議会では、「9月議会の補正予算で改修設計費を提案可決した後、第1期工事を平成29年度当初予算で改修工事を実施。12月に教育委員会の移転の予定」と示されました。

しかし、補正予算案の改修設計費を事業費額も分らないまま認めた場合、その後に続く、事業計画案の是非については、おのずから賛成せざるを得ません。この考え方の下、この補正予算案には、断固反対しました。しかしながら、この変則的な予算案は、承認されました。そして更に、平成29年度の当初予算に計上された校舎等の改修費も承認されました。

当局の思惑通りです。事業計画の第一関門を通過しました。そして現在は、教育委員会の移転に向け工事が進められています。

ここまで来ると、反対の立場の者が口を挟む余地はなく、計画は後戻りするとはありません。そして、第2期工事・第3期工事と給食センターの建設計画は、容易に承認されることでしょう。しかし、計画に無理が見られ、今後の行政運営に支障を來すのでは？と疑問が残ります。

「無理を通せば道理が引つ込む」と言う諺があります。即ち、「強引に無理を通せば、将来必ず歪みになつて表れる」ということです。斯様なことから、今回の事業計画で無理と思う箇所を示して伺いました。

次のページに続きます。

「実生の木は伐採した」とのお答だ。
だが、まだ沢山残っている。

問（3）公園内が暗く、防犯上の観点から、中木や低木と植込みの刈込不足を指摘した。

また、池のフェンス内に生えている実生の樹木の伐採を指摘している。双方とも「対応する」のお答えを頂いている。だが、現在は樹木や雑草が藪状に繁茂している。これはどう言うことか。

答 平成27年9月の定例会で「釣場の自然に根づいた実生の樹木を伐採する」の旨の答弁を致し、平成29年3月に大池の、のり面について実生する樹木の伐採を行った。

問（4）釣堀廃止後は、「調整池として活用する」の回答を受け、池の水位を下げて置くことを指摘した。お答えは、「ポンプの構造上、水位を大幅に下げることは難しい。今後は、今まで以上の機能が発揮できるよう調整して洪水対策に努める」である。

ここで伺う。機会がある度に、水位を注視して参ったが、常時満水状態だ。これまでどのように調整して参ったのか。

答（平井上下水道部長）台風などの大雨に備え、事前に水位を0.5メートルから1メートル程度下げてから雨水を溜めており、備前前堀川の水位を確認しながら放流を行っている。

この雨水を溜めていた期間が調整池の水位が高い状態だが、これまで低い水位を設定し、調整池としての機能を最大限に活用している。

無理を通せば歪みが残る

後世に付を残しては、ならない！

しかし、補正予算案の改修設計費を事業費額も分らないまま認めた場合、その後に続く、事業計画案の是非については、おのずから賛成せざるを得ません。この考え方の下、この補正予算案には、断固反対しました。しかしながら、この変則的な予算案は、承認されました。そして更に、平成29年度の当初予算に計上された校舎等の改修費も承認されました。

当局の思惑通りです。事業計画の第一関門を通過しました。そして現在は、教育委員会の移転に向け工事が進められています。

ここまで来ると、反対の立場の者が口を挟む余地はなく、計画は後戻りするとはありません。そして、第2期工事・第3期工事と給食センターの建設計画は、容易に承認されることでしょう。しかし、計画に無理が見られ、今後の行政運営に支障を來すのでは？と疑問が残ります。

斯様なことから、今回の事業計画で無理と思う箇所を示して伺いました。



笠原



調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

No. _____

領 収 証

平成 29年 10月 19日

市民の政治を進める会 様



7 4,158 - 円

(内訳)
税抜金額

消費税(%)

折込日

10月 21 日(土) 朝刊

折込枚数

500 枚

サイズ

B5 B4 B3 B2 B1 その他(13 × 47cm)

折込料金として上記の金額正に領収いたしました。



読売新聞 桶川東部

所長 松井利幸

〒363-0008 埼玉県桶川市坂田108-4
TEL 048(728)6969 FAX 048(728)7079

確認者

収入
印紙

添付書類

NO. 53と同一
(計99号)

備考

「四中賜の議会報告書」
計99号 手書き

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領收証

No.

市民の政治を進める会 様 29年10月19日

金額

1512

内

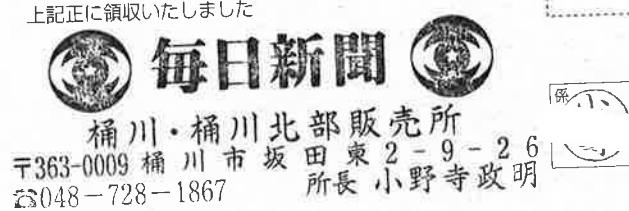
但 扱込広告 200枚にて

消費税等

上記正に領収いたしました

現 金		
小切手		

HISAGO #778



添付書類

No. 53と同じ

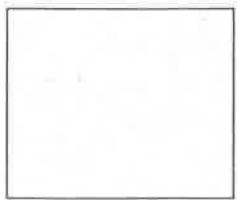
備考

「田中勝の議会報告書」
第99号 扱込広告

No. 56

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付



No. _____

領 収 証

廣告依頼者 市民の政治を進める会 様

折込日 年 月 日 () 合計金額 ¥ 二〇〇七二一

広告主 / タイトル	納品日	サイズ	希望配布エリア
朝日新聞	/	/	/
新聞銘柄	枚 数	単 価	金 額
朝 日			

折込料金として上記金額を正に領収致しました。 一九九年一〇月一九日(木)
ASA 折込広告基準に則り、広告内容を審査した結果、折込広告をお断りする場合があります。

ASA印
朝日新聞
ASA
サービスセンター
埼玉県桶川市北1-1-6507
TEL 048-771-6507

添付書類

No. 538 同じ

備考

「市民の政治を進める会」

平成9年10月24日

調査研究費	研修費	✓ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

29年11月4日

¥17,400.-

但し市政レポート「声と眼」第540号 4,600枚
上記の金額正に領収いたしました 印刷代收 入
印 紙名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷**Ai アイザワ印刷**

代表会員 澤 誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱者印

添付書類

「声と眼」540号

備考

久喜市議会議員 いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

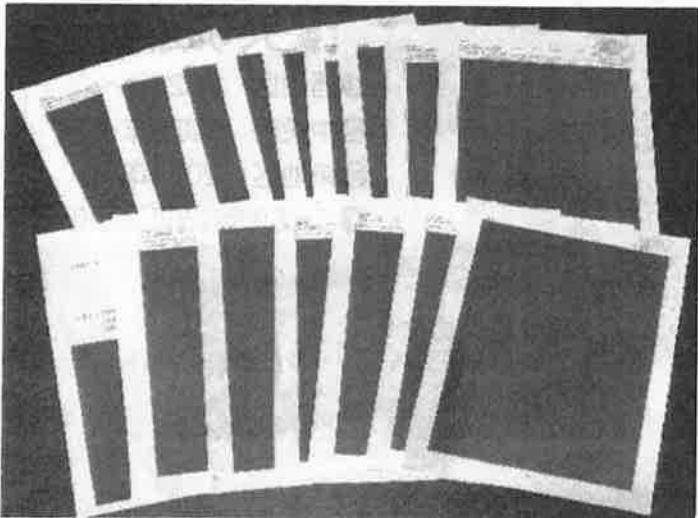
Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

給食センター設計業者の選定内容は秘密

教育委員会は8月に新学校給食センター設計事業者を決定しました。選考は単に価格だけではなく、各事業者から久喜市の新学校給食センターについての提案をしてもらって、最も優れた事業者を選考する「プロポーザル方式」で実施しました。提案事項は、「施設についての提案」「環境に配慮した施設維持管理」「災害時の対応」「食育」「コスト削減」などです。6事業者が応募した中から株式会社大建設設計東京事務所に決定されました。

しかしその選考過程における各事業者からの提案や評価などの審査内容は公表されていません。そこで私は教育委員会に対して、各事業者からのプロポーザルの提案内容などを情報公開請求しましたが、ほとんどの内容が“非公開”とされ、特に提案内容はすべて真っ黒に墨塗りされて出てきました。

これでは事業者からどんな提案があってどのように優れているのか、それが設計にどのように活かされるのかがまったくわかりません。評価や選考理由



核のごみ最終処分場建設の意見交換会

原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場（地下300mに埋設）建設地選定に向けて、資源エネルギー庁が7月に「科学的特性マップ」を公表し、埼玉県内も含めて多くの地域が建設可能性のある地域に色分けされました。10月から都道府県ごとに各自治体の参加を求めて意見交換会が開催されて、埼玉では11月6日に浦和で開かれる予定です。久喜市にも国からの開催通知メールが届いていますが、市では検討もせずに放置していたことがわかりました。

久喜市としてどのように対応するか、企画政策課や環境課で協議しているが、出席すれば核のごみ最終処分場の誘致に積極的に受け取られかねません。



もすべて秘密の密室選考と言わざるを得ません。

なぜこのようなブラックボックスになってしまったのでしょうか。教育委員会では事業者を公募するにあたって、「基本設計・実施設計委託業者選定プロポーザル実施要綱」を定めています。その中に『提出された提案書は公表しない』とされていたことがわかりました。これは、提案内容の中に企業秘密に属するものが含まれている可能性があるので公表することは適当でないと説明しています。しかし仮に提案内容に企業秘密が含まれていたら、その部分を除いて公開すればいいのではないかでしょうか。秘密に該当しない部分や秘密かどうかわからない部分まで、すべてを「非公開」にする必要はありません。

実際、大建設設計の提案書はほとんどすべてが墨塗りでしたが、同じ項目で他の事業者では墨塗りされていない部分もありました。墨塗りするかどうかは各事業者に任せてしまったので、事業者によって「秘密か、公開か」の基準が違っているようです。しかも設計委託料の積算までが墨塗りされていて、その見積金額が適正かどうかの判断もできません。

事業者の提案内容も選考理由もブラックボックスという状態では、選考作業が適正かつ正当に行われたかどうかも説明できず、万が一、疑惑が生じた場合でもすべて闇の中ということになってしまいます。

行政の透明性を失わせ、市民に説明もできない、このような「すべて秘密」の業者選定のあり方を見直すよう求めていきます。

★ 「トイレギマンション」と評される、原発から排出される放射性廃棄物の処理に、私たちが無関心でいいはずはない。核のごみをこれ以上増やさないためには、廃炉の即時廃炉しかないことをわがままついている。

市民の森・緑の公園の計画が固まつた

10月13日、「本多静六記念市民の森・緑の公園」の検討委員会が開かれ、基本計画案が承認されました。場所は菖蒲町台地区で、清久工業団地・清久公園の南側、久喜菖蒲工業団地の西側です。

公園は2023年に供用開始し、その後10年かけて、郷土の森、彩りの森、散策の森、健康の森などを造成していく予定です。図の右下にある「冒険遊びの広場」は「多様なフィールドアスレチック遊具を配置し、集客の柱のひとつとなる子どもたちの遊びの広場」とされていますが、最近各地で注目されている「冒険遊び場」とは異なります。【冒険遊び場=プレイパークは子どもたちの自主的な遊びの創造の場です。久喜では北青柳の総合運動公園内で月1回、自主的に開設されています。県内では草加市で常設のプレイパークが開設されました。】

この公園はアクセスがたいへん不便なことが問題になります。公共のバスは通っていませんから、ほとんどの人はマイカーで行かなければなりません。近くまでは、清久や除堀方面への市内循環バス、久喜駅から工業団地まで大和バスが行っていますが、路線変更や延長が必要です。便数が少なければ、やっぱり車で行くしかありません。

新ごみ処理施設も、2023年に焼却施設と粗大ごみ処理施設が稼働する予定です。ごみ収集車両の搬入経路をどう設定するかが今後の課題です。



【公園整備費用の財政計画】

大まかに総額を31億円と見込んでいます。3分の1は国からの交付金を見込んでおり、3分の2を久喜市で負担することになります。市ではこれまでに公園整備基金に11億円を積み立てていて、残りは市債でまかなう計画です。

私たちは政務活動費を何に使つたか

久喜市議会では1人1か月3万円の政務活動費が交付され、4半期ごとの報告書提出が義務付けられています。

市民の政治を進める会（猪股・川辺・田中）の第2期分の使途を報告します。

2期(7~9月) 分 円	
交付額	270,000
前期繰越額	▲ 234,491
支出	
①調査研究費	26,022
②研修費	49,220
③広報費	253,590
⑧資料購入費	21,142
支出合計	349,974
繰越し	▲ 314,465

月 日

7 4	①調査研究費 蓼田市学校給食試食代（3人分）	750
7 8	③広報費 「声と眼」534号印刷代	17400
7 11	⑧資料購入費 情報公開コピー代（上下水道部）	250
7 18	⑧資料購入費 情報公開コピー代（教育委員会食器購入費）	770
7 29	③広報費 「声と眼」535号印刷代	17400
8 13	②研修費 全国政策研究集会 新潟 交通費・宿泊費	30400
8 18	②研修費 全国政策研究集会 参加費	5000
8 18	②研修費 柏崎刈羽原発視察 参加費	6000
8 19	⑧資料購入費 書籍「ひまわり 在宅ホスピス医による提言」	1000
8 20	③広報費 「声と眼」536号印刷代	17400
7 10	③広報費 「平和と自治」NO.54印刷代	28350
8 22	⑧資料購入費 情報公開コピー代（教育委員会給食器資料）	450
7 26	③広報費 田中勝の議会報告書第98号印刷代	138240
8 26	②研修費 国保・医療問題交流セミナー参加費	7000
8 27	⑧資料購入費 原発問題を考える埼玉の会資料代	800
8 27	②研修費 原発問題を考える埼玉の会交通費	820
8 28	⑧資料購入費 情報公開コピー代（教育委員会）	220
8 25	⑧資料購入費 ゼンリン住宅地図 久喜市①久喜	17442
9 4	①調査研究費 タブレット通信費（7~9月）議員負担分	25272
9 9	③広報費 「声と眼」537号印刷代	17400
9 23	③広報費 「声と眼」538号印刷代	17400
9 27	⑧資料購入費 情報公開コピー代（教育委員会）	210

【整備スケジュール】

- 2017~18年 用地取得
- 2018年 基本設計
- 2019~20年 実施設計
- 2018~22年 造成工事
- 2023年 供用開始

【森づくりの計画】

- ①西地区 2023年~
- ②中央部 2025年~
- ③東地区 2028年~
- ④ごみ処理施設周辺 2031年~



★久喜市議会のホームページで、政務活動費1期分の使途報告書領収書等の公開が始まりました。これとは別に、市民の政治を進める会の領収書等はすべて猪股のホームページに掲載しております。

No. 58

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様

29年11月18日

¥17,400.-

但し 市政レポート「声と眼」第54号 4,600円
上記の金額正に領収いたしました名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷**Aip アイザワ** 印刷

代表会 澤 実誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216収 入
印 紙

扱者印

添付書類

「声と眼」 541号

備考

久喜市議会議員 いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

久喜市議会 11月定例会

11月20日(月) 議会運営委員会

27日(月) 【本会議】議案の提案と説明

12月1日(金) 【本会議】一般質問(1日目)

4日(月) 【本会議】一般質問(2日目)

5日(火) 【本会議】一般質問(3日目)

6日(水) 【本会議】一般質問(4日目)

8日(金) 【本会議】議案に対する質疑

11日(月) 総務財政市民委員会・予算決算分科会

12日(火) 福祉健康委員会・予算決算分科会

13日(水) 建設水道委員会・予算決算分科会

14日(木) 教育環境委員会・予算決算分科会

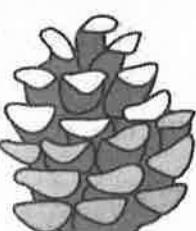
20日(水) 【本会議】委員会審査報告

意見書などの質疑、討論・採決

衛生組合の災害対応マニュアルを策定

11月7日に衛生組合議会が開かれました。私は一般質問で、生ごみリサイクル、衛生組合解散後のし尿処理、組合財産の処分、災害時の対応マニュアルについて質問しました。

久喜市の防災計画では、風水害や震災時にごみ処理施設の緊急停止、処理施設の被害状況の把握調査、および復旧対策、災害によって発生したごみの実態調査、ごみ収集と処理計画の策定、人員と車両の確保、収集と処理を、衛生組合と連携しながら進めることになっています。ところがこれまでの久喜宮代衛生組合の「ごみ処理基本計画」では災害時の対応については「災害時に多量に発生する廃棄物の処理、広域的な支援体制、公共用地を活用した仮置き場の



確保」とだけしか書かれていました。

災害が起きた時にはもっと具体的に、だれがどのように判断して施設を緊急停止し、被害状況を調査・把握するのか、復旧対策をどのように作成して実行していくのか、指揮命令系統や職員の動員、委託業者との連絡や連携の方法、また災害で大量に発生する廃棄物をどのように収集・処理するのかなど、起きたら何を想定して事前にマニュアルを作つておかなければなりません。

私は3月に開かれた衛生組合議会の一般質問で、衛生組合の災害対応マニュアル作成を提言し、当局から『策定を進める』と答弁がありました。今回はその後の検討経過を明らかにするよう求めました。

衛生組合当局からの答弁で、久喜市や宮代町とも協議しながら、震度5強以上の地震などを想定した災害時の対応について、施設の停止・調査・復旧、災害ごみの収集、職員の参集などのマニュアルの策定を進めていることが明らかにされました。案ができる段階でパブリックコメントにかけて市民の意見を募集し、今年度中に策定していく予定です。

生ごみ減容堆肥化事業は4年後に廃止へ

久喜宮代衛生組合は2003年から生ごみ堆肥化事業を進めてきました。現在は久喜・宮代地区のモデル世帯1万世帯を対象に、1日4tの生ごみを収集、処理しています。生ごみ減容化(HDM)システムで24時間で90%が分解され、一部を堆肥化してモデル地区などに年間30~40tを配布してきました。衛生組合が減容・堆肥化に取り組んだのは、焼却炉の老朽化に対応するために燃やす量をできるだけ少なくする、また最終処分場がないので埋める量を減らすことなどが目的です。組合ではこれを全市に拡げて“生ごみ全量堆肥化”を目標に掲げてきました。

しかし一方で生ごみ処理のコスト比較では、減容・堆肥化は1tあたり5万1678円に対して、焼却では2万7772円ですむとされています。衛生組合は7月に公表した「生ごみ減容・堆肥化事業の検証報告」で、こうしたコスト比較に加え、生ごみ分別と減容・堆肥化を全地区に拡げるために市民の理解を得るのは困難であるという結論を出しました。

5年後には久喜市で新しいごみ処理施設が稼働する予定なので、その前年で生ごみ減容・堆肥化事業は終了するとしています。



学校給食の自校化を求める署名1万人

11月16日、市議会に「子どもたちを第一に考えた学校給食を求める請願」を提出しました。

【請願書】 子どもたちを第一に考えた学校給食を—巨大給食センター建設方針を見直し、既存の施設は生かしつつ、自校調理方式への計画的な切り替えを求めます—

【趣旨】 久喜市は、久喜地区や鷺宮地区の学校給食センターの老朽化を口実に、1日1万2千食の調理能力を持つ巨大給食センター（工場）を理科大跡地に建設する計画です。

市は大規模センター化を進める理由を、おもに「建設費や運営費が安くすむ」という財政的観点から説明しています。しかし、何よりも子どもたちを主人公として「望ましい学校給食」を考えたとき、「自校調理方式」が優れていることは明らかです。

そこで、巨大給食センター建設を見直し、既存の施設は生かしつつ、自校調理方式への計画的な切り替えを求めます。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。



請願署名数は久喜市の学校給食を考える会や子どもの保護者ら1万626名に達しました。市議会の紹介議員は市民の政治を進める会の猪股と共産党の杉野議員が署名しました。請願は12月14日の教育環境委員会で審査され、20日の本会議で採決されます。

新給食センターの設計業者決まる

学校給食センターの設計業者は“大建設”に委託が決定されました。しかし業者選考に先だって提出された書類はほとんどが墨塗りされていて、内容を確認することはできませんでした。《前号を参照》

10月26日に市議会環境教育委員会の所管事務調査を開き、業者選考の経過について教育委員会の説明を求めました。ところが大建設はこれまで大規模給食センターの設計を4か所で行った実績があるらしいのですが自治体名は公表できない、提案内容も非公開、設計委託料5994万円の積算も公表できないと言うのです。こんな基本的な情報も明らかにできないで、適正な公共事業が進められるでしょうか。

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

「調理後2時間以内」を確約すべき

センター方式の最大の欠点は、調理から食べるまでに時間がかかることです。文科省の基準では「調理後2時間以内に給食できるよう努める」とされ、子どもたちが食べる30分前に校長先生が“検食”します。久喜市のほとんどの小中学校で給食は12時半ごろですから、12時までには学校に到着しなければなりません。自校方式のさいたま市や蓮田市は火を入れるのを10時半以降にしていますが、現在の久喜の給食センターでは実際には10時過ぎには調理が終わっていて、「2時間以内」は守られていません。

たとえばハンバーグを10時から焼き始めたら最初の方にできあがった学校の分は2時間を超えてしまいます。新センターでは調理時間を1時間、配送トラックを14~15台と見込んでいます。調理器具の台数や調理員、配送トラックを増やせば、2時間よりもっと短くできるのですが、教育委員会は「ぎりぎり2時間以内ならいい」という考えです。

市は学校給食センター建設をこのまま強行する構えですが、その場合でもせめて文科省の「調理後2時間以内の給食」を守ることは最低の条件です。私は『新センターで2時間以内が確約できるか。もっと短くなるように計画するべきだ』と要求しましたが、教育委員会は明確な答えを避けています。

アレルギー代替食を出すのがあたりまえ

久喜市の小中学校では約100名の児童生徒が食物アレルギーを届け出でて、現在は一部弁当持参などで対応しています。新給食センターではアレルギー対応の専用調理室を設置して、卵と乳を除いて調理した「アレルギー除去食」を提供する計画です。『将来的には「代替食」の提供を想定』するとしているものの、いつごろまでに切り替えるかの目標も示されていません。教育委員会の計画では新センターの稼働は3年後ですから、今から代替食の献立や調理を研究していくば、最初から代替食を提供することは十分に可能です。そうした努力もしないで『将来的に』と言うのは、やる気のない先送りの言い訳に過ぎません。



教育環境委員会で視察した松本市の給食センターでは20年も前から代替食を提供しています。これは当時の市長のリーダーシップで決定したそうです。

★アレルギー物質の卵と乳の除去食の場合、たとえばその日の献立がオムレツだったらおかずはなくなってしまう。他の食材に置き換えて調理する代替食を出すのがあたりまえではないか。

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民と政治を進める会様

但し平和と自治 NO.0055 2500枚印刷代にて

上記の金額正に領収いたしました。

2017年11月9日



添付書類

平和と自治 NO.55

備考

社民党

久喜市議会議員

～川辺よしのぶ通信～**平和と自治**川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coocan.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

核と戦争、平和を考える夏**♪ヒロシマ・ナガサキ・フクシマ・オキナワ♪**

今号では8月に久喜市内で取り組まれた、「反核平和の火リレー」「原爆絵画展」と「川辺よしのぶオキナワ現地リポート」をお届けします。核と戦争、平和、生命、基地問題などを一緒に考えてみませんか？

**が反核平和の火リレー
が久喜に来た**

第30回埼玉反核平和

の火リレー（主催・埼玉青年学生平和友好祭実行委員会）が、8月2日久喜市役所に到着しました。

ヒロシマ・ナガサキ・オキナワそしてフクシ

マの思いを届けようと、県内350kmを約500人の青年・女性・学生のランナーが、広島平和公園に灯る平和の火をリレーするこの運動は今年で30年目となります。



書を、県内の37自治体に届けています。

平和の火リレーは、

13時30分に久喜市役所に到着し、受け入れた飛高副市長と柿沼議長から、「平和行政へようこそ」と、歓迎のあいさつがありました。

川辺よしのぶは「反

島に原子爆弾が投下された直後の惨状を被爆者が描いた絵画を、テーマ別に約60点が展示されました。

熱線や放射線に苦しめられた被爆者たちの

核平和の火リレー運動で青年女性が先頭に立つて平和を訴えること



は、戦争の火種を一つずつ消していくことにつながっている」と、連帯と激励のあいさつを送りました。

また、社民党県連合池田まさよ副代表（女性部長）から、リレーが30年続いてきたことで、県内の自治体が平和都市宣言を行ってきました。

久喜地区原爆絵画展（主催・原爆絵画展久喜地区実行委員会）が、7月25日～30日の間、鷲宮公民館ギャラリーで開催されました。

様子が、悲しみと怒りを込めたタッチで描かれています。

丸木美術館で展示してある『原爆の図』のレプリカ2点も、訪れた見学者に改めて原爆の恐ろしさを伝えていました。



「戦争の惨禍を二度と繰り返してはならない、三度(たび)核兵器を使用させてはならない」という被爆地ヒロシマのメッセージを伝える原爆絵画展は平和運動の象徴です。

ヒロシマに送る折り鶴づくりにも、多くの来館者が平和の願いを込めて協力していました。

このあと平和の火は、白岡・蓮田に向けて走りました。

川辺よしのぶ「オキナワリポート」

~現地に行くことで感じたこと、まなべたこと~



8月17日～19日に、社民党自治体議員団全国会議夏季研修会が沖縄県那覇市で開催され、埼玉県から5人の議員と一緒に参加してきました。参加レポートをお届けします。

辺野古新基地建設反対

連日、座り込みがと

りくまれている辺野古新基地建設反対の現地

を激励訪問し、現地で

がんばる方々からじつ

くりお話を聞きました。

座り込みは辺野古海

岸で4868日、工事

ゲート前でも1137

日を数えますが、ゲー

ト前では機動隊車両が

居座り、何人（なんび

と）も中に入れないと

いう圧力を強めていま

した。

普天間基地が見える

嘉数高台公園も訪れます。

普天間基地には先日

も墜落事故があつたオスプレイが駐機し、爆音を轟かせ住民の不安を高めています。

住宅地の真つただ中にある、世界一危険な

研修では、沖縄県副知事で沖縄国際大学名誉教授の富川盛武さんから「沖縄経済と米軍

基地」～新たなる可能性の展開～のテーマで講演を受けました。

「沖縄経済は、基地依存から観光立国へと大きく転換し、基地経済の割合は5%と落ち込む一方で観光収入は年々増加し、雇用の創出を確実に生み出している」「米軍基地が沖縄経済発展の大きな弊害になつていて、基地返還の有無は経済を大きく左右するもの

ている通り、新基地建設反対は明確です。

「沖縄には憲法がない」と言わしめる原因がここにあるといわざるを得ません。

は、辺野古新基地建設と切り離して要求する事は当然の権利です。

事故が起きてからでは遅いのです。

丘と、戦争の体験の糸数アブチラガマ（壕）も訪れました。

平和の礎（いしじ）は、沖縄戦を語り継ぐ大切な平和の象徴となっています。

対岸の美しい海が、米軍艦船で真っ黒だったとの証言に、言葉もありませんでした。

糸数アブチラガマは、数少ない戦争当時の空間を体験できる場所です。

ガマは生命を守る砦であったと同時に、死の空き地とは？を身近に感じてきました。

沖縄の現状は沖縄の民意によって進められなければなりません。

この入り口でもありました。沖縄戦では、ありとあらゆるところが戦場であり、生き残ることは本当に奇跡だつた摩文仁（まぶに）のことは本当に奇跡だつたといいます。

南部戦跡を巡る



世界一危険な普天間基地

沖縄経済と米軍基地

沖縄の現状から考える



だ」と話されました。

は、辺野古新基地建設と切り離して要求する事は当然の権利です。

事故が起きてからでは遅いのです。

丘と、戦争の体験の糸数アブチラガマ（壕）も訪れました。

平和の礎（いしじ）は、沖縄戦を語り継ぐ大切な平和の象徴となっています。

対岸の美しい海が、米軍艦船で真っ黒だったとの証言に、言葉もありませんでした。

糸数アブチラガマは、数少ない戦争当時の空間を体験できる場所です。

ガマは生命を守る砦であったと同時に、死の空き地とは？を身近に感じてきました。

沖縄の現状は沖縄の民意によって進められなければなりません。

この入り口でもありました。沖縄戦では、ありとあらゆるところが戦場であり、生き残ることは本当に奇跡だつた摩文仁（まぶに）のことは本当に奇跡だつたといいます。

No

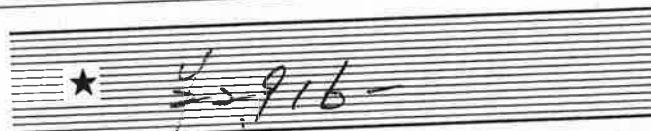
60

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治勉強会様 2017年11月18日



但「子どもの貧困と教育の無償化」行とく
上記正に領収いたしました

内 訳

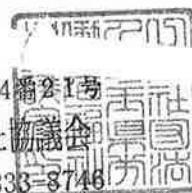
税抜金額

埼玉県さいたま市浦和区堂殿6丁目4番21号

消費税額等(%)

一般社団法人埼玉県労働者福祉協議会

コクヨ ウケ-1048



TEL048-833-8731 Fax048-833-8746

添付書類	
備考	

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

29年12月3日

¥17,400.-

但し 市政レポート「声と眼」第542号 4,600枚
上記の金額正に領収いたしました 代引料收入
印紙 アイザワ

代表会 淳一郎

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱者印



印紙



添付書類

「声と眼」 542号

備考

久喜市議会議員 いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

電力自由化で、電気料金軽減効果

久喜市の公共施設で使用する電力は2011年までは当然のように東電から購入していました。しかし同年3月11日の東電福島第1原発事故の後、私は将来に向かって原発で発電した電力を使わないため、また電力自由化の中で市の電気料金ができるだけ引き下げるために、東電以外の電力会社への契約切り替えを提言してきました。市では2012年度から市庁舎や小中学校など24施設の電力購入を入札で新電力(当時は特定規模電気事業者)と契約、その後、文化会館・公民館・コミセンなども入札に切り替えてきました。2015年からは45の公共施設の電力の一括入札を実施し、(株)Fパワーと契約しています。

2016年度は48施設で電気料金は1億3110万3984円で、東電と契約した場合の試算と比較すると約5790万円安く、30%以上を軽減できました。前年も4000万円以上の軽減効果をあげており、これまでの5年間の累積では約1億5000万円を節減できて、市の財政運営に貢献できることになります。

2016年度	電気料金	東電との比較	軽減率
市庁舎・総合支所	2484万円	▲889万円	▲26.4%
小中学校20校	5036万円	▲2493万円	▲31.0%
公文書館など19施設	4337万円	▲1718万円	▲28.4%
鷺宮・菖蒲給食センター	902万円	▲597万円	▲39.8%
運動公園など	351万円	▲94万円	▲21.2%
48施設合計	1億3110万円	▲5790万円	▲30.6%

昨年度からは電力購入が完全自由化され、小規模・低圧電力の施設も対象となりました。そこで一昨年の市議会で、すべての施設の電力購入契約を見直すよう求めま



した。市ではこれまで対象外だった小規模の公共施設111か所の内、東町集会所・本町集会所・地域交流センター・はなみずき会館・鷺宮児童館・第2庁舎の6施設を新電力に移行し、都市ガス系列の“サイサン”と2年間の電力購入契約を締結しました。東電と比較して1年間の料金軽減効果は19万円でした。

今後、残りの100か所あまりの公共施設についても東電からの契約切り替えを進めるよう求めています。市では新電力各社に対して入札に参加するよう働きかけを行っていく方針です。

衛生組合も新電力に切り替え

衛生組合でも久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、八甫清掃センターなどすべての施設の電力契約を、昨年度の途中から“ミツウロコグリーンエネルギー”に切り替えました。その結果、電気料金は2014年度1億9620万円、15年度1億8470万円、16年度は1億5987万円に下がり、東電から購入した場合の料金試算と比較すると約475万円(▲2.9%)の軽減効果がありました。



放射能対策費用など東電の賠償を

2011年3月11日の福島第1原発事故以降、久喜市では学校給食の食材や水道の放射性物質検査、学校や公園などの公共施設での放射線測定を続けています。最近は測定数値も安定していますが、当初は1マイクロシーベルトを超えた地点の除染作業も行ってきました。2016年度は1288万円の経費がかかったのに対して、東電からは823万円が補償されましたが、464万円は未払いになっています。東電は市の除染費用や人件費は補償の対象外と説明していて、毎年数百万円が未払いのままとなっています。しかしこれらの対策経費は放射性物質を拡散させた原因者である東電が負担するのが当然です。

衛生組合でも施設周辺やごみ焼却灰に含まれる放射性物質の測定などを続けています。特に最終処分で埋め立てする際などには一定の基準以下でないと埋め立てが認められません。衛生組合が放射能対策で支出した経費は、2011~15年度までの5年間で523万9651円で、その内、東電から補償された金額は511万6626円で、12万3025円が未払いのままであります。衛生組合は16年度にも67万680円を支出していく、未払い分と合わせて東電に請求することになっています。

★衛生組合が電力購入契約をした、ミツウロコグリーンはソーラー発電や風力発電などを主体とした電力会社で、この契約を通して再生可能エネルギーの拡大にも貢献することができたことがあります。

★

衛生組合のごみの最終処分先は?

久喜宮代衛生組合では、ごみ焼却で発生する焼却灰、ばいじん、破碎残渣などの処理しきれないごみが年間約8000tも出ています。本来は各自治体で出たごみはそれぞれの自治体が自分の区域内で処分するのが原則とされていますが、久喜市・宮代町の区域

内では最終処分場を確保することができません。

そこで一部は路盤材やセメント原料へと資源化している他、2016年度は約1300tを寄居町にある埼玉県環境整備センターや群馬県草津町の民間最終処分場に約4200万円を払って埋め立て処理しています。衛生組合では



《久喜宮代清掃センター》

		処分量	単価(円)	処理金額
*メルテック(小山市)	焼却灰 ばいじん	589t 540t	41,040 55,080	2418万 2977万
*太平洋セメント(熊谷市)	焼却灰	795t	28,404	2258万
◆ウィズウェイストジャパン(草津町) (草津町・銚子市)	焼却灰 資源異物	0t 219t	34,020 32,400	0 710万
◆埼玉県環境整備センター(寄居町)	焼却灰 破碎残渣	0t 302t	23,306 22,276	0 674万
*ツネイシカムテック(寄居町)	焼却灰	644t	25,456	1640万
◆親和企業(北茨城市)	汚泥	48m³	50,220	241万

《菖蒲清掃センター》

◆ウィズウェイストジャパン(草津町) (草津町・銚子市)	焼却灰 ばいじん 資源異物	105t 189t 49t	35,100 35,100 32,400	371万 662万 157万
◆埼玉県環境整備センター(寄居町)	破碎残渣	117t	26,510	310万
*ツネイシカムテック(寄居町)	焼却灰	497t	30,456	1514万
◆エコ計画(寄居町)	廃プラスチック	25t	67,180	168万

《八甫清掃センター(栗橋・鷲宮地区)》

*太平洋セメント(熊谷市)	焼却灰 ばいじん	344t 828t	26,244 61,452	803万 5089万
◆埼玉県環境整備センター(寄居町)	破碎残渣	377t	22,276	840万
◆ウィズウェイスト、埼玉県環境整備センター…焼却灰等を最終処分場に埋立て				
◆エコ計画…廃プラスチックを焼却処分	*メルテック、ツネイシカムテックス…焼却灰等を建設骨材・路盤材にリサイクル			
◆親和企業…廃プラスチックをセメント原料にリサイクル	◆親和企業…廃尿汚泥を脱水して最終処分場に埋立て			

機構改革で市民の利便はどうなる

11月20日に開かれた市議会全員協議会で、来年4月からの市の組織・機構改革の説明がありました。

おもな変更は、①現在の、10部 3総合支所 67課179係を、来年度は10部 3総合支所 57課 171係とする ②社会福祉課から、生活保護を担当する「生活支援課」を分離(新設)し、現在の生活保護第1係・2係に加えて第3係を新設 ③学務課から「学校給食課」を分離(新設) ④ごみ処理施設建設推進課に、ごみ処理施設係と廃尿処理施設係(新設)を置く ⑤各総合支所の市民課・税務課・福祉課を廃止して、市民生活係・戸籍市民係・社会福祉係・介護保険係・児童福祉係を置き、届け出等はこれまで通り各支所で扱えるようにする、などです。

⑥現在は本庁舎内にある「環境経済部」は来年4月から菖蒲総合

支所に移転する計画です。これに合わせて各支所の環境経済課を廃止し、本庁の庶務課または栗橋・鷲宮総合支所の総務管理課を通して「取り次ぎ」を行うとしています。しかし本庁や他の支所の環境、商工観光・農業の幅広い業務をなくし、取り次ぎだけにしてしまって、要望や苦情など市民とのスムーズな意思疎通が後退することはないでしょうか。

⑦教育委員会事務局(教育部)は、1月から現在の菖蒲総合支所から理科大跡地に移転します。各総合支所の「教育委員会分室」は廃止し、本庁の庶務課または支所の総務管理課を通して「取り次ぎ」を行ふことになります。

これまで本庁一総合支所方式で住民生活に密着したサービスを保障してきたのですが、本庁機能を菖蒲や理科大跡地などに分散させる一方で、建設課の廃止に続いて、支所の機能を次々と縮小してしまつていいのか、疑問の声も出ています。

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送つてあげてほしい』という人はご連絡ください。

★11月市議会の一般質問は25人。1日 審議会 畠音春田中平間 4日 平沢丹野岸鈴木杉野井上 5日 貴志成田渡辺戸ヶ崎富崎矢崎岡崎 6日 並木園部川辺新井大谷猪股★

No 62

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	✓ 資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様 2017年12月3日

★ ￥800.-

但 算判代 (第2回意見交換と有り難い会)

上記正に領収いたしました

内 訳

原発問題を考え方針の会

税抜金額

会計担当 荒畑 勝

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

添付書類

用意手稿

備考

第24回原発問題を考える埼玉の会

終の住処を奪われて

(福島原発被害東京訴訟のDVD鑑賞と対談)

お話：堀切さとみさん（ドキュメンタリー映像作家）
鴨下祐也さん（ひなん生活をまもる会代表）



堀切さとみさん：千葉県出身 さいたま市の小学校で給食調理員をつとめるかたわら、2008年に市民メディア講座でビデオ撮影を学ぶ。はじめて作った映像作品は上関原発建設に反対する祝島を撮った『神の舞う島』（20分）。2011年3月の福島第一原発事故から、埼玉に集団避難した双葉町の人たちを追った『原発の町を追われて』の三部作を制作し、全国で自主上映をしている。



鴨下祐也さん：工学博士。東京理科大学大学院基礎工学研究科修了。国立福島工業高専在職中より、安全神話教育に疑問をもち、時事問題の解説として授業の一部に原子力問題を取り入れた。3・11以降深刻な放射能汚染と被曝の危険を指摘し、避難、疎開、校舎内の早急な除染を訴えた。事故後1年半で高専を辞職し、母子避難を解消する。現在、打ち切られた避難住宅に残留し、住宅提供の打ち切り撤回を訴えている。

“原発問題と一緒に考えてみませんか？”

日時：2017年12月3日（日）13：30～16：30
会場：さいたま市浦和コミュニティセンター 第13集会室
JR京浜東北線「浦和」駅東口前「パルコ10階」
参加費：800円（資料代、会場費等）

主催：原発問題を考える埼玉の会

連絡先：さいたま市浦和区上木崎2-2-12 荒畠方
TEL&FAX 048-833-0919
携帯電話：090-3008-1507（荒畠）

調査研究費	<input type="radio"/>	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2017年12月3日

会派名 市民の政治を進める会
代表者 猪股和雄
経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的 第24回原発問題を考える埼玉の会
「終の住処を奪われて」
会場／さいたま市浦和コミュニティセンター第13集会室
(浦和駅徒歩1分)

記

添付書類
開催要綱 No.62に同じ

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費

領 収 書 貼 付

領収証

市民へ政治を進める会 様

★ 1,500円 2017年12月4日

ハスカップセミナー2017-No.03 資料代

市民福祉情報オフィス・ハスカッズ
TEL:090-5786-8700 FAX:03-3303-4739

添付書類

開催要綱
参加申込書

備考

サイト内情報検索 :

検索

文字サイズ : [大] [小]

介護保険制度を中心とする行政情報、各地の市民活動団体の活動などを紹介しながら、みなさんとともに『市民福祉』を考えていくサイトです。

新着情報 (16)[ハスカップファイル \(391\)](#)[市民活動ファイル \(49\)](#)[介護保険ファイル \(74\)](#)[国会ファイル \(23\)](#)[行政情報ファイル \(301\)](#)[書籍紹介 \(118\)](#)[映画紹介 \(75\)](#)[出版物ファイル \(20\)](#)**ハスカップファイル**

2017.12.04 (月) ハスカップ・セミナー「介護と医療の連携はどうなるの? 在宅介護の未来」

2017年12月4日 (月)

ハスカップ・セミナー2017-No.03

「介護と医療の連携はどうなるの? 在宅介護の未来」

日時 : 2017年12月4日 (月) 18時30分~20時30分

会場 : 婦選会館 (公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター) 2階会議室

<http://ichikawa-fusae.or.jp/access/>

東京都渋谷区代々木2-21-11

ゲスト : 佐藤 美穂子さん (公益財団法人日本訪問看護財団常務理事)

資料代 : 1500円

参加方法 : 申込フォームあるいはお名前、ご住所、電話番号、参加人数をご記入のうえ

FAX.03-3303-4739まで

申し込みフォーム :

<http://haskap.net/cgi-bin/seminar/index.cgi>

参加のおさそい :

ハスカップ・セミナー2017の3回目は、12月4日 (月) 、公益財団法人日本訪問看護財団の佐藤美穂子さんをお招きします。

現在、来年度の介護報酬改定に向けて議論が進み、医療、看護、リハビリテーションに重点化する流れにあります。

しかし、介護保険法の2014年度改正で、要支援認定者のホームヘルプ・サービス、デイサービスは給付からはずれ、「家族介護の限界」の受け皿とも呼ばれる特別養護老人ホームは要介護3以上になり、制度が最初に語った「選ぶ権利」は縮小されつつあります。

「所得にかかわらず1割負担」のはずの利用料には2割負担が導入され、高額介護サービスは引き上げられ、食費・居住費の低所得者対策(補足給付)も受給条件が厳しくなりました。

一方で、医療保険では入院ベッドの削減や「在宅復帰」が語られています。

不安材料ばかりが増えていますが、今回は長く訪問看護の現場に関わる佐藤さんとともに、「在宅介護の未来」について考えたいと思います。

多くのみなさんのご参加をお待ちしています。

婦選会館へのアクセス :

JR線代々木駅北口・新宿駅南口・新宿駅新南口から徒歩7分

小田急線 南新宿駅から徒歩3分

都営新宿線・都営新宿線大江戸線新宿駅A1出口から徒歩3分

主催 : 市民福祉情報オフィス・ハスカップ

〒113-0033 文京区本郷2-16-12 ストーク森山302 八月書館気付

FAX:03-3303-4739

2017/11/06

サイト内情報検索 :

文字サイズ : [大] [小]

介護保険制度を中心とする行政情報、各地の市民活動団体の活動などを紹介しながら、みなさんとともに「市民福祉」を考えていくサイトです。

新着情報 (16)

ハスカップファイル (391)

市民活動ファイル (49)

介護保険ファイル (74)

国会ファイル (23)

行政情報ファイル (301)

書籍紹介 (118)

映画紹介 (75)

出版物ファイル (20)

セミナーお申し込みフォーム

当日は18時15分（開会15分前）から開場します。こちらからは特に連絡はさしあげませんので、お申込みいただいた方は、当日、直接、婦選会館2階会議室においでください。

セミナーをお選びください

2017.12.04（月）ハスカップ・セミナー「介護と医療の連携はどうなるの？」▼

お申し込み人数 :

1 ▼人

お名前 :

猪股和雄

例) 山田太郎

〒 :

3460011

住所 :

久喜市青毛1-4-10

電話番号 :

09035471240

FAX :

0480232471

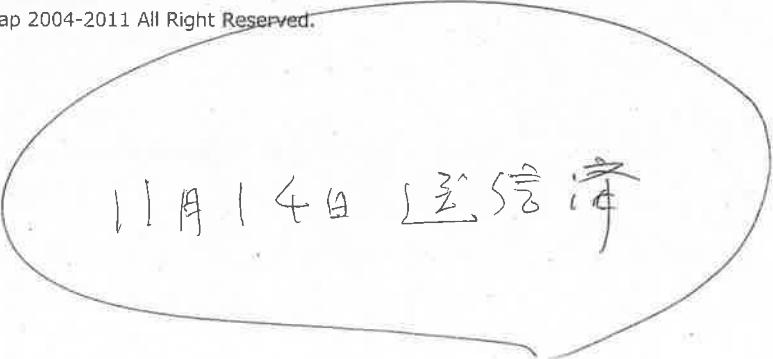
メールアドレス :

tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

例) taro@haskap.net

[オフィス・ハスカップについて](#) | [新着情報](#) | [ハスカップファイル](#) | [介護保険ファイル](#) | [市民活動ファイル](#) | [行政情報ファイル](#) | [書籍紹介](#) | [映画紹介](#)

Copyright © Office Haskap 2004-2011 All Right Reserved.



No. 65

調査研究費	<input type="radio"/>	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2017年12月4日

会派名 市民の政治を進める会
 代表者 猪股和雄
 経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的

ハスカップセミナー2017-No.03
 「介護と医療の連携はどうなるの? 在宅介護の未来」
 会場:婦選会館(新宿駅下車徒歩10分)

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2017年12月4日	久喜	新宿	JR		<input type="radio"/>	840	1	840
2017年12月4日	新宿	久喜	JR		<input type="radio"/>	840	1	840
合計								1680

添付書類

用意済 (No. 64と同じ)

備考

<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費		研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費		会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

平成 29 年度

久喜市

納付書兼領収書

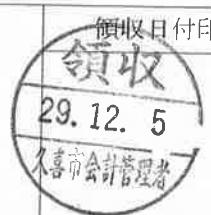
納入者	埼玉県久喜市下早見 85-3 市民の政治を進める会 様				
会計	01 一般会計				
	歳 19	項 05	目 03	節 04	細 01 細々節 01
金額	25,272 円				
内容	タブレット通信費議員負担金（10月分から12月 分）市民の政治を進める会				
担当課	140100 議会総務課				
納入期限	平成 29 年 12 月 28 日				
納入場所	久喜市指定金融機関・収納代理金融機関 久喜市役所・総合支所				
上記の金額を納入します。					
平成 年 月 日					

添付書類

「玉ねぎ発送タブレット通信費
支払済金」

備考

上記のとおり領収しました。



(納入者保管)

久議第74号
平成29年5月22日

市民の政治を進める会
代表 猪股和雄様

久喜市議会議長 柿沼繁男

平成29年度タブレット通信費支払い額について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

支払総額 101,088円（平成29年4月から平成30年3月分 3人）
【積算根拠 5,616円×1／2×12ヶ月×3人】

期別支払額

通信費（平成29年4月から平成29年6月分 3人）

支払い額 25,272円

支払期限 平成29年6月30日

通信費（平成29年7月から平成29年9月分 3人）

支払い額 25,272円

支払期限 平成29年9月29日

通信費（平成29年10月から平成29年12月分 3人）

支払い額 25,272円

支払期限 平成29年12月28日

通信費（平成30年1月から平成30年3月分 3人）

支払い額 25,272円

支払期限 平成30年3月30日

※期別納付書は後日、経理責任者にお渡しいたします。

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

29年12月16日

半17,400.-

但し市政レポート「声と眼」第543号 4,600枚
上記の金額正に領収いたしました名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷收 入
印 紙

Ai アイザワ 
 代表会 塚本
 〒349-1116 埼玉県久喜市島川6番地
 TEL 0480-52-5663
 FAX 0480-55-1216

扱者印

添付書類

「声と眼」第543号

備考

久喜市議会議員 いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

原発事故の防災対策を明記すべき

11月市議会に久喜市総合振興計画の後期基本計画(2018~22年度)案が提案されました。

大綱5「安全で調和の取れた住みよい快適なまち」に防災対策が記されています。この中で地震、水害、また武力攻撃や大規模テロの対策などについては書かれているのですが、原発事故や放射性物質の拡散に対する対策がまったく触れられていません。

2011年の福島第1原発事故で埼玉県内にも放射性物質が飛散してきました。安全神話は崩壊し、今後、茨城県東海原発や新潟の東電柏崎刈羽原発で事故が起これば、再び私たちの地域にも影響が及んできます。基本計画の中に原発事故への対策を明記するよう求め、総務部長の説明で、「地震や風水害などへの備え」に原発震災も含んでいるという解釈を確認しました。



3・11原発事故による影響がいまだに続いていることについては、環境中の放射性物質による汚染状況の測定・監視・対策、小中学校での放射性物質測定、学校給食食材の放射性物質検査などの対策を実施・継続することが明記されています。

市立図書館の運営委託方針が固まる

市は市立図書館の運営を、現在の直営から民間の指定管理者を定めて委託していく方針を固めました。

教育委員会が設置した図書館協議会で現在の久喜の図書館運営について検討していましたが、①開館日数は県内最低に近い、②4地区で開館時間が統一されていない、③人口1人あたりの図書貸出冊数が県平均よりも低い、④司書が正職員の半数程度しか確保できていない、⑤図書館利用者が減少傾向にある、等の問題点が指摘されました。協議会では現状の職員体制や予算ではこれ以上のサービス向上は困難としています。これに対し、民間のノウハウを活かして指定管理者に管理運営を委託することによって、「課題が解消もしくは縮小されるのではないか」、さらにコスト削減も図れるとしています。

しかし、運営を民間に任せれば課題がすべて自動的に解決するわけではありません。直営から指定管理者の運営に転換する場合には、開館日の増や時間延長、司書の確保など、サービス向上の条件を明確にし、事業者の確約を得た上で進めるべきです。



★20日の市議会最終日に、市長や議員の期末年当の増額を、追加議案で提案して採決までやってしまったらしい。報酬審議会にもかけて、こんなお手盛り議案に賛成する議員は誰と誰か、注目!★

11月定例市議会

いのまた市議一般質問

1

これでは子ども第一の給食とは言えない

文科省の基準では「調理後2時間以内の給食」が基本です。久喜市の小中学校はほとんど12時半くらいに給食開始ですから、この基準を守るために焼き物や揚げ物などの調理は10時半以降に火入れを開始するように調理計画を立てなければなりません。質問を通じて、新学校給食センターでは配達開始時間は11時10分、調理時間1時間と予定していることが明らかにされました。この調理・配達の計画でいくと“2時間以内”を守れない怖れが強くなってしまいます。これから調理計画を作る中で“火入れ”開始時間を何時と設定する考え方を何度も聞いたのですが、教育部長は最後まで明言しませんでした。当局は新センターで“2時間以内”的基準は守れなくても仕方がないと考えているようです。

教育委員会では、新センターで給食調理を開始するのに合わせて、すべての小中学校の食器をプラスチックに統一し、現在の久喜地区の強化磁器食器は廃棄する計画です。給食審議会に出された資料では、強化磁器よりもプラスチックが大幅に安くすむとされていましたが、実際にはプラスチックは洗浄回数が1500回（耐用年数8年）で大量に更新しなければならないので、コストはほとんど変わらない（磁器の方が安い可能性もある）ことがわかつてきました。



市長の判断で強化磁器への転換を決断するよう求めましたが、市長は「調理員の作業性なども考えて、プラスチック食器の結論を了とする」と答弁しました。

新センターにはアレルギー対応の専用調理室を設置し、アレルギー物質の中で卵と乳を除いた除去食を提供する計画です。その後、1年程度をめどに、卵と乳を他の食材に置き換えた代替食を提供できるよう取り組んでいくとしています。しかしこれから準備期間が2年間あるのですから、センターの供用開始に合わせて代替食を提供していくことは十分に可能です。「1年後をめど」というのは単なる先送りの言い訳に過ぎません。私は新センターで最初から

代替食を提供していくように求めましたが、市長は「除去食でという計画を了とする」と答弁しました。

点字ブロックの上に放置自転車が…

市内各駅の周辺で自転車放置禁止区域が指定されていますが、最近、久喜駅東口広場の歩道上に数10台の自転車が並んでいます。買い物などで一時的に置いている他に、通勤・通学者の長時間の“放置自転車”もあるようです。中には点字ブロックの上にかかっていて、視覚障害者の通行の支障になっているものが多くなっています。

日ごろ市内を廻っている市の職員がだれも気付かないのか、気付いても自分の仕事でないと見ないふりをしているのか、市が委託しているシルバー人材センターの整理員も警告や整理もしてきませんでした。最近ようやく整理員が警告札を付けたりしていますが、なかなか改善されません。

条例では放置自転車の整理や撤去を規定しています。また放置禁止区域の標示や啓発看板の設置も必要です。特に点字ブロック上に置かれた自転車は直ちに撤去・整理するように求めました。

自転車レーンの計画推進を求める

今年、自転車活用推進法が施行されました。私たちは日常的に自動車に大きく依存していますが、環境に優しい自転車の活用を進めるために、自治体で自転車活用推進計画を策定し、自転車ネットワークを形成していくことになっています。県内ではすでにさいたま市、春日部市、上尾市など6市で「自転車ネットワーク計画」が策定されました。久喜市ではこれまで国交省の調査に対し、「策定は考えていない」と回答していて、理由は「公共交通中心のまちづくりを進めるため」というのですが、この考え方は間違います。自転車活用推進法でも他市でも公共交通と自転車活用の連携を進めることが重要とされています。



埼玉県で、久喜駅西口大通りや幸手県道の青葉地区に自転車レーンを設置しました。市街地の主要な市道で、歩行者と自転車の通行を分離して歩行者の安全を確保するとともに、安全な自転車レーンの整備を合わせて進めていくことが課題です。市は今後、自転車ネットワーク計画の策定、自転車レーンの設置について検討していくと答弁しました。

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

★センター化の強化 食器の選択やアレルギー対応も、お役所的既定路線優先・効率優先の姿勢では、子どもを第一に考えた給食はできない。市長の政治的判断こそが求められているのではないか。